



妊産婦タクシー利用料の一部助成について

行方市では、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進するため、妊産婦が健診等でタクシーを利用した際の費用の一部助成を令和7年(2025)年4月1日より開始しました。

対象者

行方市に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けている妊婦又はおおむね産後1ヶ月までの産婦

対象経費

妊婦健診、出産の入退院、産婦健診、市または産科医療機関で行うマタニティスクール等のタクシー利用時の料金

助成額

- 自宅から市内外にある産科医療機関の往路および復路に要するタクシー料金
- タクシー利用1回につき、**10,000円(片道)**を上限とし、1回の妊娠につき**5回**まで助成。(償還払い)

手続き方法

- ①タクシーを利用する⇒②降車時に**レシート(領収書)**を受け取る
⇒③こども家庭センターどれみへ申請⇒④行方市から助成金の支払い

必要書類



タクシーを利用した日から1年以内に下記の書類を提出してください

- ① 行方市妊産婦交通費助成金支給申請書兼請求書(申請時に記入)
- ② タクシー料金の領収書
- ③ 産科医療機関の受診が確認できる領収書等
- ④ 母子健康手帳における妊娠中の経過欄及び出産後の母体の経過欄の写し
- ⑤ 振込先口座の確認ができる書類の写し

※1年以内であれば、数回分をまとめて申請することも可能です

市内タクシー会社	住所	電話番号	営業時間	妊産婦健診時使用	出産の入退院	陣痛時	市の事業
(有)西浦タクシー	玉造甲411-3	0299-55-0074	7:00~19:00	○	○	○	○
(有)玉造タクシー	玉造甲116-10	0299-55-0008	6:00~22:00	○	○	○	○
(有)風間タクシー	芹沢866-4	フリーダイヤル 0120-50-1274	7:00~22:00	○	○	○	○
(有)三松タクシー	麻生350-1	0299-72-0291	7:00~24:00	○	○	○	○
(有)出久根タクシー	山田1307	0291-35-2515	8:00~21:00	○	○	○	○
(有)麻生タクシー	麻生100-4	0299-72-0029	7:00~24:00	○	○	○	○
(有)北浦タクシー	山田318	0291-35-2323	8:00~20:00	○	○	×	○

【お願い】出産・陣痛時に利用を希望の方は、事前にタクシー会社にご相談ください。

状況によってはタクシーを利用できない場合があります。